

令和 5 年

赤平市議会第 3 回臨時会会議録（第 1 日）

11月29日(水曜日)午前10時00分 開会  
午前10時37分 閉会

○議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 44号 赤平市特別職の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 45号 赤平市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 46号 赤平市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 47号 令和5年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第 8 議案第 48号 令和5年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第 9 議案第 49号 令和5年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 日程第 10 議案第 50号 令和5年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算
- 日程第 11 議案第 51号 令和5年度赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 12 議案第 52号 令和5年度赤平市水道事業会計補正予算
- 日程第 13 議案第 53号 令和5年度赤平市病院事業会計補正予算
- 日程第 14 議案第 54号 令和5年度赤平市下水道事業会計補正予算

- 日程第 15 報告第 6号 専決処分の報告について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 44号 赤平市特別職の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 45号 赤平市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 46号 赤平市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 47号 令和5年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第 8 議案第 48号 令和5年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第 9 議案第 49号 令和5年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 日程第 10 議案第 50号 令和5年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算
- 日程第 11 議案第 51号 令和5年度赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 12 議案第 52号 令和5年度赤平市水道事業会計補正予算
- 日程第 13 議案第 53号 令和5年度赤平

市病院事業会計補正予算  
 日程第14 議案第 54号 令和5年度赤平  
 市下水道事業会計補正予算  
 日程第15 報告第 6号 専決処分の報告  
 について

○出席議員 10名

1番 木村 恵君  
 2番 今野 宙君  
 3番 丸山 勝正君  
 4番 渡部 修之君  
 5番 安藤 繁君  
 6番 若山 武信君  
 7番 伊藤 新一君  
 8番 北市 勲君  
 9番 御家瀬 遵君  
 10番 竹村 恵一君

○欠席議員 0名

○説明員

市長 畠山 渉君  
 教育委員会教育長 高橋 雅明君  
 監査委員 目黒 雅晴君  
 選挙管理委員会  
 委員長 河西 広美君  
 農業委員会会長 吉本 政史君

---

副市長 永川 郁郎君  
 総務課長 林 伸樹君  
 企画課長 成田 博之君  
 財政課長 丸山 貴志君  
 税務課長 坂本 和彦君  
 市民生活課長 斎藤 政弘君  
 社会福祉課長 高橋 脩君  
 介護健康推進課長 千葉 陸君  
 商工労政観光課長 磯貝 直輝君  
 農政課長 安原 敬二君  
 建設課長 清水 亘君

上下水道課長 柳町 隆之君  
 会計管理者 山口 正己君  
 あかびら市立病院  
 事務局長 杉浦 圭輔君

教育委員会 学校教育長 尾堂 裕之君  
 " 社会教育長 梶 哲也君

監査事務局長 西井 芳准君

選挙管理委員会  
 事務局長 林 伸樹君

農業委員会  
 事務局長 安原 敬二君

○本会議事務従事者

議会事務局長 石井 明伸君  
 " 総務議事  
 担当主幹 渡邊 敏一君  
 " 総務議事  
 係長 伊藤 千穂子君

(午前10時00分 開 会)

○議長（竹村恵一君） これより、令和5年赤平市議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、3番丸山議員、4番渡部議員を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（竹村恵一君） 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

諸般報告第1号ですが、市長から送付を受けた事件は12件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村恵一君） 日程第4 議案第44号赤平市特別職の給与に関する条例の一部改正について、  
日程第5 議案第45号赤平市職員の給与に関する条例の一部改正について、  
日程第6 議案第46号赤平市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条

例の一部改正についてを一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） [登壇] 議案第44号から第46号につきまして、関連いたしますので、一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第44号赤平市特別職の給与に関する条例の一部改正についてでございますが、本年の人事院勧告に基づき、期末手当の支給割合を0.10月分引き上げるもので、公布の日から施行するものであります。また、令和6年4月1日以降につきましては、6月期及び12月期において0.10月分を均等にするため、所要の改正をするものであります。

なお、本条例第6条第3項の規定につきましては、教育長にも適用されるとともに、赤平市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例第6条第2項で準用する規定がありますことから、議会の議長、副議長及び議員にも適用されることとなるものでございます。

続きまして、議案第45号赤平市職員の給与に関する条例の一部改正についてでございますが、本年の人事院勧告に基づき、期末手当、勤勉手当の支給割合を合計0.10月分引き上げ、再任用職員については同じく0.05月分引き上げるもので、公布の日から施行するものであります。また、令和6年4月1日以降につきましては、6月期及び12月期において引上げ分をおのおの均等にするため、所要の改正をするものであります。

次に、別表における各給料表につきましては、人事院勧告に基づき、若年層が在職する級を重点に、1級の職員で平均改定率5.2%の増、2級の職員で2.8%の増、全体として平均改定率1.1%の増とする所要の改定を行うもので、令和5年4月1日から適用し、既に支給された給与については内払いとするための附則を定めたところであります。

続きまして、議案第46号赤平市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございますが、本年の人事院勧告に基づく赤平市職員の手当の支給割合増に準じて会計年度任用職

員の期末手当の支給割合を0.10月分引き上げ、公布の日から施行するものであり、令和6年4月1日以降につきましては、6月期及び12月期において0.10月分を均等にするため、所要の改正をします。また、各給料表につきましても、同じく職員の給与に準じていることから所要の改正を行うもので、令和6年4月1日から施行するものであります。

以上、議案第44号から議案第46号まで一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。北市議員。

○8番（北市勲君） ただいまの議案第45号の件ですが、給料表を見ますと行政職給料表並びに医療職給料表（2）及び医療職給料表（3）が載っていますが、医療職（1）が載っていません。医療職（1）が載らない理由は何なのか説明をお願いします。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩といたします。

（午前10時07分 休憩）

（午前10時12分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁をどなたか。総務課長。

○総務課長（林伸樹君） 医療職の給料表（1）というところがございますけれども、こちらについては医師の給料表ということになります。医師につきましては医師確保の観点から独自で給料を設定しているところがございますので、今回の人事院勧告に合わせての改定ということは見送っているところでございます。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○8番（北市勲君） 医療職の対象になる1表は人事院勧告の対象にならないということなのですか。

○議長（竹村恵一君） 総務課長。

○総務課長（林伸樹君） 人事院勧告の対象にならないというよりは、もう独自で医師確保という部分で給料の上乗せをしておりますので、赤平市で独自で給料表を策定しておりますので、人事院勧告の部分を超える給料の設定になっているので、ここについては人事院勧告に基づくというところからは除外をしているところです。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○8番（北市勲君） おおよそ分かりましたけれども、ただ少なくとも公務員の給与というのは透明にしなければならない。確かに医者さんの確保でいろいろと便宜を図らなければならないものもあるかと思えますけれども、人事院勧告の対象になるのであればここに当然、我々はこれを知る権利があるわけですから、私は記載すべきだと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（竹村恵一君） 総務課長。

○総務課長（林伸樹君） もともと給料表の1の医師の給料表については議会の議決をいただいて設定しているはずなので、これについては今回は改定はないので、ここについては載っていないということでご理解いただければというふうに思います。

○議長（竹村恵一君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第44号から第46号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号から第46号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第44号から第46号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長(竹村恵一君) 日程第7 議案第47号令和5年度赤平市一般会計補正予算、日程第8 議案第48号令和5年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算、日程第9 議案49号令和5年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算、日程第10 議案第50号令和5年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算、日程第11 議案第51号令和5年度赤平市介護保険特別会計補正予算、日程第12 議案第52号令和5年度赤平市水道事業会計補正予算、日程第13 議案第53号令和5年度赤平市病院事業会計補正予算、日程第14 議案第54号令和5年度赤平市下水道事業会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長(永川郁郎君) [登壇] 議案第47号から議案第54号の各会計補正予算につきまして、一括して提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第47号令和5年度赤平市一般会計補正予算(第4号)につきましては、第1条で予算の総額から歳入歳出それぞれ4,292万5,000円を減額し、予算の総額を111億9,019万6,000円とするものであります。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費29万2,000円の増額は、人事院勧告に基づく特別職の給与条例の改正に準じて議員期末手当を増額するものであります。

8ページをお願いいたします。3款1項1目社会福祉総務費3,942万9,000円の増額は、灯油価格の高

騰による住民生活への影響を考慮し、住民税非課税世帯を対象に、1世帯当たり最大2万円のまごころ商品券を配付する住民税非課税世帯冬季生活支援事業を実施するための事業費及び事務費を計上するものであります。

10ページをお願いいたします。8款2項4目道路新設改良費552万4,000円の増額、同じく6目橋りょう改良費6万円の増額、12ページをお願いいたします。同じく5項2目地域住宅建設費481万7,000円の減額は、いずれも人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動に伴う人件費関連予算を補正するものであります。

14ページをお願いいたします。12款1項1目国民健康保険特別会計繰出金514万円の減額、同じく2目後期高齢者医療特別会計繰出金16万6,000円の減額、同じく4目介護サービス事業特別会計繰出金3万8,000円の増額、同じく5目介護保険特別会計繰出金165万7,000円の増額は、いずれも人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動に伴う人件費関連予算の補正に対応するものであります。

16ページをお願いいたします。13款1項1目職員給与費7,980万2,000円の減額は、人事院勧告に基づく特別職及び一般職の給与改定に伴う増のほか、人事異動及び中途退職などによる減、退職手当組合への負担金の率の改定による減など人件費関連予算を補正するものであります。

続きまして、歳入予算についてご説明を申し上げますので、事項別明細書の4ページをお願いいたします。18款1項1目財政調整基金繰入金4,292万5,000円の減額は、今回の補正による歳出減額分を調整するものであります。

以上、議案第47号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第48号令和5年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につきましては、第1条で予算の総額から歳入歳出それぞれ514万円を減額し、予算の総額を13億5,407万4,000円とするものであります。

次に、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。1款4項1目保険税適正賦課及び収納率向上特別対策事業費3万1,000円の増額、8ページをお願いいたします。9款1項1目職員給与費517万1,000円の減額は、いずれも人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動に伴う人件費関連予算を補正するものであります。

以上、議案第48号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第49号令和5年度赤平市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、第1条で予算の総額から歳入歳出それぞれ16万6,000円を減額し、予算の総額を2億4,407万3,000円とするものであります。

次に、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費16万6,000円の減額は、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動に伴う人件費関連予算を補正するものであります。

以上、議案第49号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第50号令和5年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、第1条で予算の総額に歳入歳出それぞれ3万8,000円を追加し、予算の総額を762万1,000円とするものであります。

次に、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。1款1項1目介護予防支援事業費3万8,000円の増額は、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動に伴う人件費関連予算を補正するものであります。

以上、議案第50号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第51号令和5年度赤平市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、第1条で予算の総額に歳入歳出それぞれ165万7,000円を追加し、予算の総額を15億8,402万6,000円とするものであります。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費189万1,000円の増額、8ページをお願いいたします。2款1項3目施設介護サービス給付費の財源補正、10ページをお願いいたします。3款1項2目介護予防ケアマネジメント事業費の1万9,000円の増額、12ページをお願いいたします。同じく2項1目一般介護予防事業費5万2,000円の増額、14ページをお願いいたします。同じく3項1目包括的支援事業費30万5,000円の減額は、いずれも人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動に伴う人件費関連予算を補正するものであります。

歳入につきましては、財源の補正につき説明は省略をさせていただきます。

以上、議案第51号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第52号令和5年度赤平市水道事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

第2条におきまして収益的支出は130万6,000円の増額となります。

第3条におきまして職員給与費130万6,000円を増額するものであります。

2ページをお願いいたします。収益的支出は、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動に伴う人件費関連予算を補正するものであります。

以上、議案第52号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第53号令和5年度赤平市病院事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

第2条におきまして収益的支出は800万3,000円の増額となります。

第3条におきまして職員給与費800万3,000円を増額するものであります。

2ページをお願いいたします。収益的支出は、人事院勧告に基づく給与改定に伴う人件費関連予算を補正するものであります。

以上、議案第53号につきまして説明を終了いたします。

続きまして、議案第54号令和5年度赤平市下水道事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

第2条におきまして収益的支出は15万9,000円の増額となります。

第3条におきまして資本的支出は8万1,000円の減額となります。

第4条におきまして職員給与費7万8,000円を増額するものであります。

2ページをお願いいたします。収益的支出、3ページをお願いいたします。資本的支出は、いずれも人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動に伴う人件費関連予算を補正するものであります。

以上、議案第47号から議案第54号につきまして一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。木村議員。

○1番（木村恵君） 議案第47号令和5年度赤平市一般会計補正予算（第4号）についてお伺いします。

8ページ、9ページの3款1項1目社会福祉総務費3,942万9,000円の増額について、住民税非課税世帯冬季生活支援事業、いわゆる福祉灯油事業ということになります。提案説明では灯油価格の高騰によりと、今年度は2万円ということを実施すると。昨年と比べると5,000円増額しての実施ということだったと思います。増額は、今の状況を見ると評価もできると思いますし、対象者の方々の生活も助かるのではないかとと思うのですが、支給の方法や対象者に届く時期などについて前年度と同様になるのかお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（高橋脩君） それでは、私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

まず、支給のスケジュールということでございま

すけれども、議員おっしゃられますとおり令和4年度と同様にすることを予定しておりまして、均等割が非課税世帯に該当すると思われる世帯に対しまして、めどでございますけれども、12月15日を目途に確認書を送付する予定としてございます。

なお、確認書を送付する目的といたしましては、市であらかじめ世帯全員が均等割非課税の世帯を抽出しておりまして、対象と思われる世帯を把握しておりますけれども、世帯の中には例えば住民税課税となる所得があるのにもかかわらず未申告の方がいらっしゃるということ、あるいは施設入所者もしくは長期入院のために家に誰もいない状態ではないなどについて支給要件を満たしているか最終的に確認させていただくためのものであります。

市が令和6年1月12日までにまずは確認書を受付させていただきまして、これらの支給要件を満たしていると確認させていただきました世帯の皆様に対しまして1月17日、ここを第1回目のまごころ商品券を発送する予定とさせていただいております。その後は確認書を受付した後、支給要件を満たしていると確認した世帯に対しまして随時週1回水曜日にまごころ商品券を発送することとしております。なお、最終提出期限につきましては令和6年3月中旬までとしてございます。

以上です。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○1番（木村恵君） 昨年同様ということで、いろいろ確認する時期もあることから、早ければ1月17日頃ということが確認できました。できるだけ早く欲しいというふうにも思うのですが、確認もしっかりしなければならぬので、理解したいというふうに思います。

扶助費が3,800万円ということなので、対象世帯数1,900世帯ということになると思いますが、令和4年度は2,000世帯対象だったというふうに思います。この対象件数ですが、実績等を考慮してこういった数字になったのかお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（高橋脩君） 言われますとおり、令和4年度におけるまず予算提出時の世帯数ということで2,000世帯を計上させていただいたところですが、いろいろ精査いたしまして、実際にお送りした世帯につきましては1,828世帯、実績といたしましては1,695世帯となったところがございます。言われますとおり実績等を勘案いたしましてこのたびは1,900世帯分を計上させていただいたところがございます。

以上です。

○議長（竹村恵一君） ほかにありませんか。  
（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第47号から第54号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。  
よって、議案第47号から第54号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。  
これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。  
これをもって、討論を終結いたします。  
これより、議案第47号から第54号について一括採決をいたします。  
本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長（竹村恵一君） 日程第15 報告第6号専決処分の報告についてを議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） [登壇] 報告第6号専決処分の報告につきましてご説明申し上げます。

指定されております専決処分手項のうち、第2項の市営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解、あつせん、調停及び仲裁に関することに基づき、市営住宅の滞納家賃等の支払いの請求に関する訴えの提起につきまして令和5年10月6日に1件の専決処分をしたことから、議会へ報告するものでございます。

以上、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。  
ただいま議題となっております報告第6号については、報告済みといたします。

---

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和5年赤平市議会第3回臨時会を閉会いたします。

（午前10時37分 閉会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)